個人情報の取扱いに関する公表事項

服装健康保険組合(以下、「当組合」といいます。)は、事業所や被保険者の皆様から提出された届書や申請書に記載された個人情報、被保険者および被扶養者(以下、「加入者」といいます。)の皆様が医療機関を受診された際に医療機関から当組合へ送付される診療報酬明細書および調剤報酬明細書(以下、「レセプト」といいます。)に記載された医療情報や調剤情報、健康診断を受けられた際の健診データなどについて、当組合が行う健康保険事業に利用することとし、その利用目的や安全管理措置、開示、第三者提供などの取扱いについて、以下のとおり公表いたします。

1 個人情報の利用目的

当組合は、加入者の皆様から提供された個人情報を次の利用目的で使用いたします。

これらの利用目的を変更する場合は、本人への通知またはホームページ等により 公表いたします。

公衣いたします。		
個人情報の類型	利用目的	
資格に関する情報	加入者の管理、標準報酬月額の決定、保険料の徴収、	
	各種証の発行管理、オンライン資格確認システムへ	
	の連携、「行政手続における特定の個人を識別する	
	ための番号の利用等に関する法律」(平成25年法	
	律第27号)(以下、「番号法」といいます。)に基づ	
	く情報連携、住民基本台帳ネットワークシステムと	
	の突合確認	
被保険者および被扶養者の収入に関	被扶養者の認定・検認、高齢受給者証および限度額	
する情報	適用・標準負担額減額認定証の発行管理	
被扶養者(被扶養者加入の届出した	被扶養者の認定・検認	
者を含む)およびその家族の収入お		
よび身分関係に関する情報		
資格喪失者が加入する保険者に関す	レセプト振替の実施、保険者間調整の実施	
る情報		
現金給付に関する情報	保険給付の審査・支払、番号法に基づく情報連携	
レセプトに関する情報	保険給付の審査・支払、医療費のお知らせの発行、	
	加入者の健康管理および施策立案を目的とした医	
	療費分析、健康保険組合連合会と共同で行う高額医	
	療交付金交付事業	
加入者の口座情報	保険給付金の支払、補助金の支払、保険料等の還付	
健康診査に関する情報	未受診者への受診勧奨、保健指導対象者の特定、加	
	入者の健康管理および施策立案を目的とした健診	

	結果の分析、要医療者に対する受診勧奨、国に対す
	る特定健診の実績報告、オンライン資格確認システ
	ムへの連携
保健指導に関する情報	保健指導の勧奨、加入者の健康管理および施策立案
	を目的とした保健指導結果の分析、国に対する特定
	保健指導の実績報告
保健事業(各種補助)に関する情報	利用者の管理、補助金の審査・支払
被保険者の労務状況等に関する情報	保険給付の審査・支払
医師等の療養状況等に関する情報	保険給付の審査・支払
第三者行為(交通事故等)に関する	加害者および保険会社に対する求償
情報	
組合議員に関する情報	組合会・理事会に関する連絡、選挙・研修の実施
組合職員に関する情報	雇用の管理、研修の実施、福利厚生の提供

- ※当組合が保有する個人データの利用目的については、上表と同一といたします。
- ※「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)(以下、「個人情報保護法」といいます。)第21条第4項各号に規定される次の場合については、利用目的の通知・公表を行わないことがあります。
 - (1) 利用目的を本人に通知し、または公表することにより本人または第三者の生命、身体、 財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (2) 利用目的を本人に通知し、または公表することにより当組合の権利または正当な利益を 害するおそれがある場合
- (3) 国の機関または地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、または公表することにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがあるとき
- (4) 取得の状況から利用目的が明らかであると認められる場合

2 個人情報の安全管理措置

当組合で取り扱う個人情報については、次の安全管理措置を講じます。

これらの安全管理措置を変更する場合は、ホームページ等により公表いたします。

組織的安全管理措置	・個人情報取扱責任者を設置するとともに、個人データを取り扱う職員
	および取り扱う個人データの範囲を明確化し、法令や組合規程に違反
	している事実または兆候を把握した場合の責任者への緊急連絡体制を
	整備しています。
	・個人データの取扱状況については、定期的に自己点検を実施するとと
	もに組合の監事による監査を実施しています。
人的安全管理措置	・個人データの秘密保持について就業規則に規定しています。
	・職員に対して定期的に個人データの取扱いについての研修を実施し

	ています。
物理的安全管理措置	・職員および職員以外の者の事務室への入退室管理、持ち込む機器等の
	制限を行うとともに、保管庫の管理、権限を有しない者による個人デー
	タの閲覧を防止する措置を講じています。
	・個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失
	等を防止するための措置を講じるとともに、個人データの移動、機器の
	更新、個人データの廃棄などの際には個人データの流出を防止するた
	めの措置を講じています。
技術的安全管理措置	・個人データを取り扱う情報システムは、外部から遮断されたシステム
	とし、情報システムの取扱いには厳格なアクセス制御を実施するなど、
	職員により取り扱うことができる個人情報の範囲等を制限していま
	す。

3 個人データの開示等の請求に関する手続き

当組合が保有する個人データの利用目的の通知、開示、訂正等(訂正、追加、削除)または利用停止等(利用停止、消去、第三者提供の停止)については、当組合が定める規程により対応いたします。

詳しくは当組合までお問い合わせください。

4 個人データの第三者提供

当組合が保有する個人データについては、個人情報保護法第27条第1項の規定 を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者へ提供してはならないこととされ ています。

ただし、同条第2項においては、あらかじめ本人の同意が得られていると考えられる場合は、第三者への提供が可能なこととされています。(黙示による包括的な同意)

具体的には、被保険者等への保険給付等のために通常必要な範囲の利用目的のうち、被保険者等にとって利益となるもの、または医療費のお知らせなど健康保険組合の負担が膨大であるうえ、明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者等本人にとって合理的であるとは言えないものの利用の範囲について、組合のホームページ等へ掲載し、被保険者等からの明確な反対・留保の意思表示がない場合は、本人への同意が得られたものと解釈されることから、当組合では次のとおり取り扱うことといたします。

- (1)被保険者等は、組合が示す利用目的の中で同意し難いものがある場合には、その事項について、あらかじめ本人の明確な同意を得るよう組合に求めることができます。
- (2)上記(1)の求めについては、被保険者の記号・番号、氏名および同意し難い 理由を記載した文書により、当組合へ申出してください。

- (3)被保険者等により上記(2)の意思表示を行われない場合は、当組合は公表された利用目的について被保険者等の同意が得られたものとさせていただきます。
- (4) 同意および留保については、被保険者等からの申出により、いつでも変更する ことができます。
- (5) この取扱いについては、当組合が行う次の事業に適用させていただきます。
 - ア 「医療費のお知らせ」を被保険者の世帯単位で取りまとめ被保険者へ送付させていただくこと。
 - イ 被扶養者に係る「負傷原因のご照会」を被保険者へ送付させていただくこと。
 - ウ 「資格情報のお知らせ」を被保険者の世帯単位でとりまとめ被保険者へ送付 させていただくこと。
- 5 お問い合せ先

服装健康保険組合総務課

TEL 03-3946-8561

受付時間: 9:00~17:00 (土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)